



かけ橋とは…

農地と担い手をつなぐ…
現場と農政をつなぐ…
消費者と農業者をつなぐ…
農地と農村をつなぐ…
次の世代と農業をつなぐ…

かけ橋



新生 JAみなみ魚沼で開催された苗市の様子（しおざわ基幹センター）

「我がムラの明日」をみんなで作る

一般社団法人新潟県農業会議

会長 石山 章



目の前に広がる田んぼが緑の絨毯に覆われ、大地の鼓動が感じられる季節となりました。魚沼といえばコシヒカリですが、日本穀物検定協会の食味ランキングで、平成29年産が初めて「A」評価となり、全国の注目を集めました。しかし、翌30年産で見事「特A」に返り咲きを果たされました。これは、関係機関のご指導はもとより、それを着実に実践された生産者の皆様のご努力の賜物であると、心より敬意を表します。

また、3月には合併により「JAみなみ魚沼」が誕生し、米に加え八色西瓜、しいたけなどのキノコ類、かぐら南蛮やゆりなど多様な園芸品目のブランド確立に向けた取組が始まり、何とも頼もしい限りです。

そうした中、農業委員会では昨年末に実施した営農意向調査の結果をとりまとめられました。折しも農地中間管理事業法の改正法案が国会で審議され、農業委員会は「人・農地プランの実質化」に向け、意向調査の結果を踏まえて、集落・地域段階での話合いのコーディネート役を務めるよう法律で明文化されます。

南魚沼市の取組はこれを取り上げていますが、これらが本番です。調査は12の旧中学校区ごとに集計されましたので、その結果を基に、地区担当の農業委員・推進委員の方々が中心となって、地域の現状を見つめ直し、これからの将来像をどう描くのかを考える絶好の機会です。この話合いの輪には老若男女を問わず、より多くの皆様から参加していただいて、希望に満ちた「令和」の時代となるよう話し合っていたいただきたいと思います。

南魚沼市農業委員会へのお問い合わせは

電話 025-773-6664 FAX 025-773-6710

E-mail nouchi@city.minamiuonuma.lg.jp までお願いします。



「アグリイノベーション」

関 駿雄（穴地）



昨 年の6月に辰巳屋商店様を主体とした4農場からなるASIIAGA P 団体認証を

取得し、翌年3月にASIIAGA P指導員になりました。実際にGAPを導入してみても、食品安全への関心、労務管理による作業時間の把握、経営状況が見えることにより、コスト削減の効果が得られ、農業経営の質が向上しました。自分自身、指導員になってみて改めてGAPの意味を知り、付加価値という仕組みではなく、営農力を上げるためのツールだと認識し、経営改善の切り口になると思っています。

私が考えるこれからの農業経営は水稲に関しては単なる規模拡大、増収を考えるのではなく、需要に応じた生産を行い、労務時間を管理し、園芸品目を導入して複合経営を行う。そして、固定費まで疑い、品質に支

障の無い範囲でのコストの削減、これらが標準になると考えます。それらの一助となるのがGAPの中身である各工程管理で、認証取得は費用がかかりますが工程管理を行うのは自由なので、必要なところだけでも取り入れて活用してほしいと思います。

22歳で就農し、7年目に入り、経営改善を図る今日。今後は再生可能エネルギーを取り入れ、環境負荷軽減を目指し、新たな品目で養液土耕トマトを始めてみたいと企んでいます。

「集落の担い手」

廣田正夫（青木）



私の住む青木新田は、様々な理由から現在実農業者は21戸（総戸数は42戸）と、大幅に農家が減ってきている。平成2年（JAのCE稼働に合わせ）に農作業の効率化を目指し、育苗作業の共同化（その後の収穫作業も共同化）を目指し、ARA（アオキ・ライス・アソシエーション）を6〜7人で立ち上げ、平成19年には（農）ARAとして現在に至っています。30年間で振り返ってみると、この近年顕著に離農が進み、その受け皿として法人

が選択されつつあります。勤め先の変化・後継者の農業に対する変化・農業者の高齢化・農業機械のハイテク高額化等、農業の先行き不安要素は多くありますが、集落の担い手として仲間と共に頑張っております。

「五十歳から農業を楽しもう！」

林 秀夫（姥島）



いつ頃から農業が好きになったのだろうか？ 青年期は農業に魅力を感じられなかった

気がする。家業は農業と冬の民宿宿だったもので、長男の私は子どもの頃から何の抵抗もなく家業を継ぐものだと思っていた。もちろん泥まみれの農業なんてやりたくなかった。学生生活を卒業する頃には乗用の田植え機やアームの付いたコンバインが始め、田んぼに入ることがほとんど無くなり、この頃から米作りは本当に楽になった気がする。しかしまだ好きではなかった。

米作りの収入は年に1回。収入を増やすために農作業委託を受け、春と秋にはそれなりの収入を得ることができた。しかし農機具ローンを支払うと残りは少なかった。数年後に結婚。子どもも生まれた。

みなみ魚沼農業者年金受給者連盟の設立について

魚沼みなみ農業者年金受給者連盟と塩沢町農業者年金受給者連盟の合併により、みなみ魚沼農業者年金受給者連盟が設立され、4月12日(金)に設立総会が開催されました。会の目的は、農業者年金受給者相互の親睦と連携を図り、農業者年金事業の推進への寄与と会員的生活安定と福祉の向上に務めることです。

そして生活のために働いた。最近子どもも就職。今も以前と変わらない家業を続けている。

今年もお米を作りたいと思うようになったのは生活に余裕ができた頃かもしれない。それは一年かけてお米を作る楽しみ、育てる喜びを感じるようになってきたことや、美味しいお米や野菜を作りたいと思いい、誰かに食べてもらいたいと思うようになったからである。

自己満足の押しつけを楽しみたい歳になったのだろう。毎年春になると今年こそはと意気込むのである。

意向調査の実施について

営農意向調査のお礼

昨年12月の意向調査に際しましては、多くの農家、農業者の皆様にご理解とご協力をいただきましてありがとうございました。

集計結果を見ますと、当市においても農業の後継者はあまり多くないことが読み取れますが、農作業の部分委託などで農家の次代を担う方々は少なからずいらつしやる様に思われます。

多様な経営形態の農家が集落内でお互いに共存していくことも、この地域には大事なことかと思えます。

最後になりましたが、農家組合長の皆様方には、降雪前のお忙しいなか、お手数をおかけしました。大変ありがとうございました。誌面を借りてお礼を申し上げます。

会長 小野塚 清一

集計結果を次ページに、見開きで掲載致しましたのでご覧いただきたく思います。大まかな傾向について述べたいと思います。

『経営の現況と意向』について

60歳以上の経営者、及び「後継者」がいないが70%以上であり、「現状維持」と「規模縮小」で90%超となっているなど、農業への魅力が薄れていることが伺われます。

『規模縮小意向』について

「売却」は少数で、「委託」が約70%となっています。所有農地への愛着が強く残っていると思われれます。

『規模拡大意向』について

「受託」意向が高く、単なる「集積」よりも隣接範囲での「集約」が高いと思われれます。5年後に比べ、10年後の経営では、「判らない」が10%以上増加しています。これも「後継者」問題が影響しているかと思われれます。

『休耕地』について

休耕面積の約90%が30a未満と、規模は小さいものの、「耕作放棄地化」「条件不利地」となっており、再生困難が伺われれます。

『農業委員会への意見・要望』

農業委員会活動が、周知されていない現状など、貴重なご意見を多く頂戴しました。一朝一夕にできないまでも、農家の身近な相談役として信頼されるよう、丁寧に取り組んでいきたいと思えます。

認定農業者との意見交換会

2月23日(土)ほてる木の芽坂を会場に、今年度の意見交換会が開催されました。

当日は、認定農業者28名、農業委員・最適化推進委員15名、関係団体ほか合計59名の参加により行われました。

講師として、新潟県農林水産部技監 関川正規様より、「本県農業の方向性について」と題して、ご講演をいただきました。

関川技監からは、新潟県及び南魚沼市が抱える農業の現状と課題を分かりやすくグラフで説明いただきました。

また、これからは農業の多角化や雇用を前提とした農業経営が必然となり、通年雇用を考えた場合、冬、季節の仕事をどうするかも考えていかなければならないと話されていました。

第2部の懇親会でも、大勢の皆様さんからご参加いただき、有意義な情報交換を行うことができました。

(牛木友哉委員)



全国農業会議所が視察

3月25日、(一社) 全国農業会議所の伊藤事務局長が、南魚沼市を来訪、(一社) 新潟県農業会議の松井事務局長と、当農業委員会の小野塚会長他4委員と共に、「八色しいたけ事業協同組合」の栽培施設を視察しました。

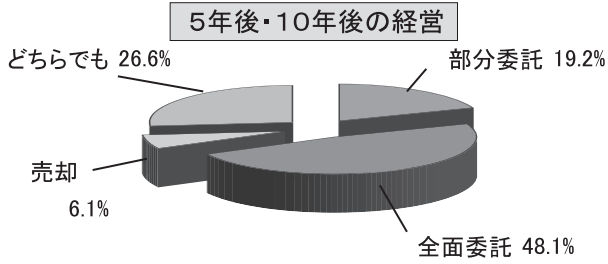
同組合代表理事の駒形さんによる案内で、栽培と菌床の施設を視察。施設の構造や活用状況、併せて積雪と除雪など、雪国の抱える問題を熱心に聞き取るなど、見直しの有効性や課題について、しっかりと検証されました。

午後からは、最適化推進員も出席する全体の総会に出席され、「農業委員会組織・制度をめぐる情勢」と題し、農業委員会組織としての基本的なスタンスについてご講演をいただきました。

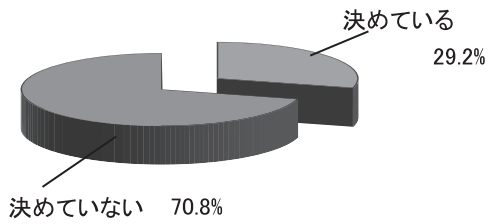


向 調 査 結 果

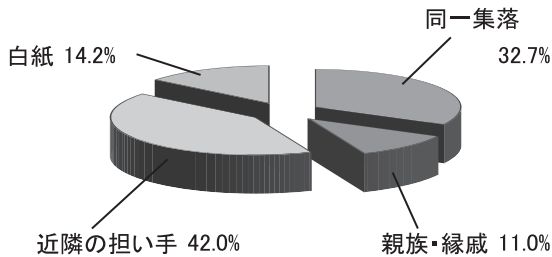
規模縮小意向の方



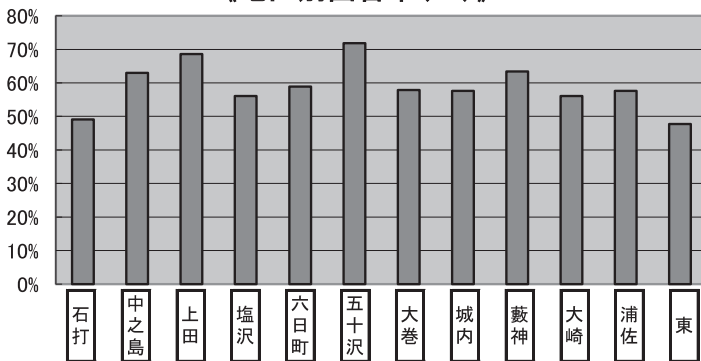
委託先・売却先の有無



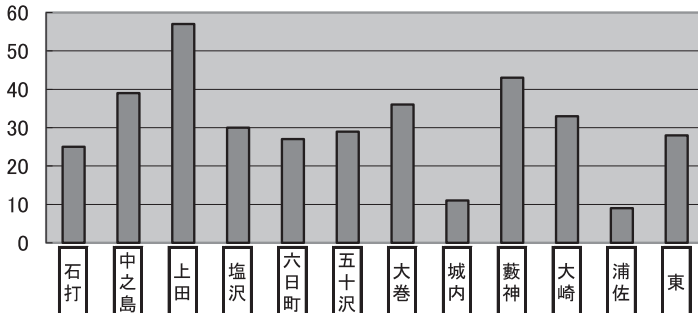
委託先・売却先の意向



《地区別回答率(%)》

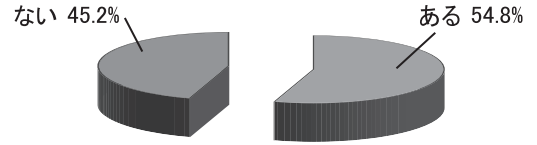


《農業委員会へご意見・ご要望の件数》

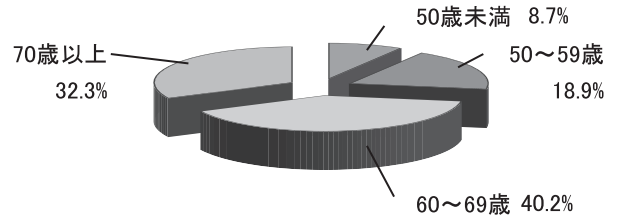


経営の現況と意向

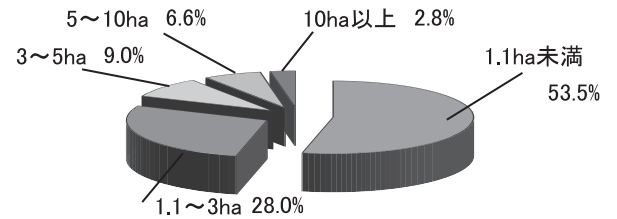
農産物出荷販売の有無



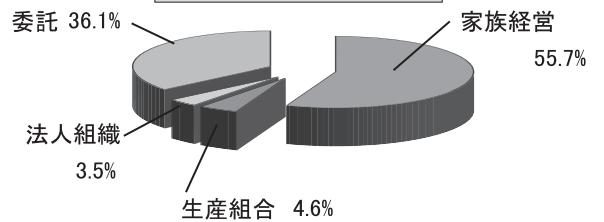
経営者の年齢構成



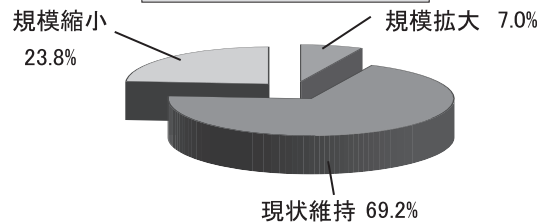
経営面積比率



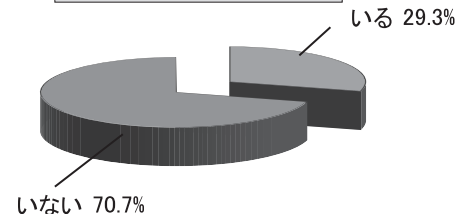
経営形態



営農に対する意向



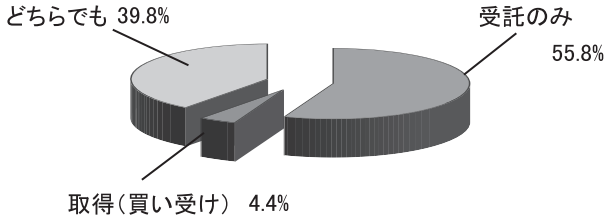
後継者の有無



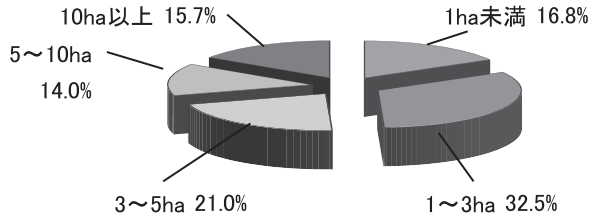
農家営農意

規模拡大意向の方

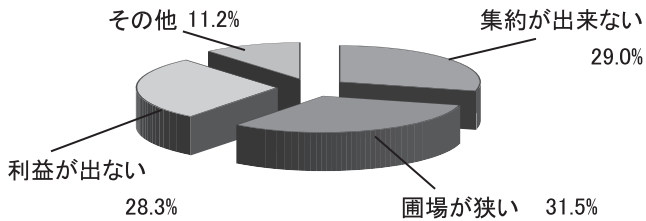
拡大の方法



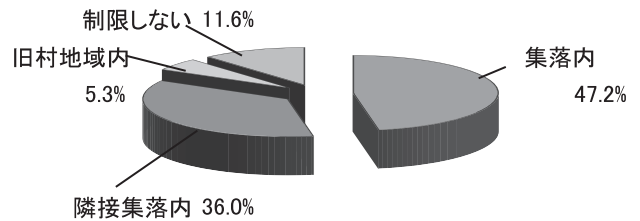
拡大希望面積



規模拡大の支障

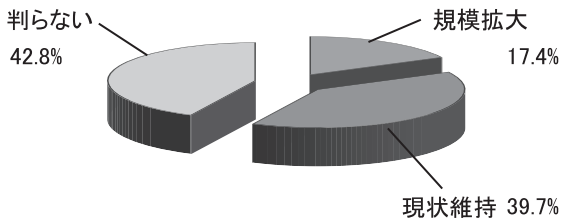


集積したい範囲

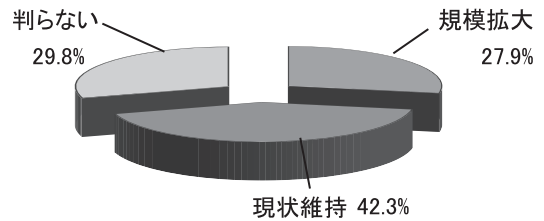


5年後・10年後の経営について

10年後の経営

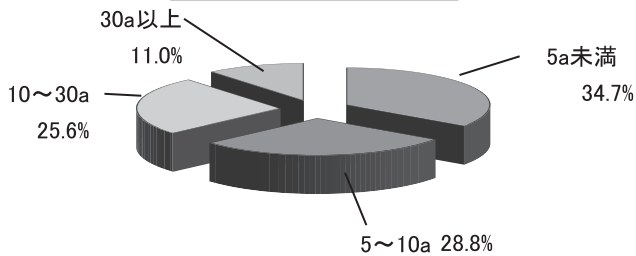


5年後の経営

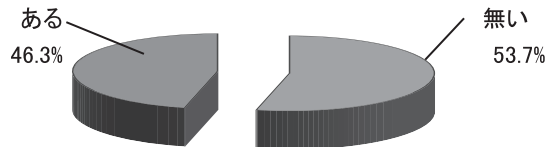


休耕田について

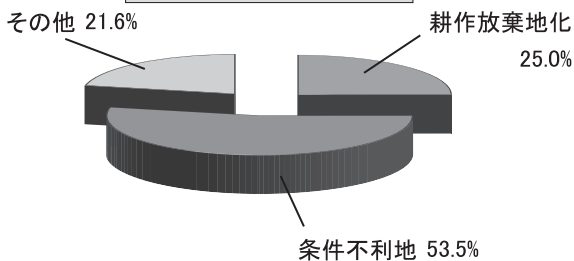
休耕田の面積分布



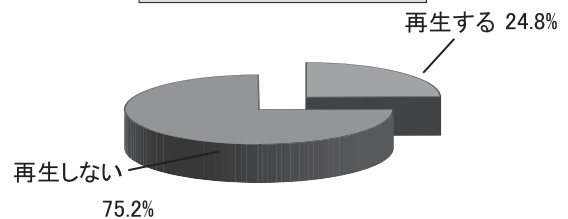
休耕田の有無



作付を行わない理由



休耕田の取り扱い



新規就農の取組について

南魚沼市農林課農業振興係

南魚沼市で実施している新規就農への支援策は大きく2つあります。

1つ目は、認定新規就農者制度の活用です。認定新規就農者制度とは、新規就農を考える青年等が作成する青年等就農計画を市町村が認定する制度です。青年等就農計画には、就農後5年間の経営規模拡大計画及び収支計画並びに計画達成のための具体的措置等を記載します。新規就農者がこの計画を具体的かつ現実的に作成することで、安定的な農業経営を開始できるため、南魚沼市では、関係機関と連携し、各新規就農者の意見を十分に尊重した計画の作成支援を実施しています。

2つ目は、農業次世代人材投資資金（経営開始型）の交付です。農業次世代人材投資資金（経営開始型）とは、交付要件を満たした新規就農者が最長5年間・年間最大150万円受給できる交付金です。この交付金は使途が限定されておらず、新規就農者の営農資金だけでなく生活資金としても活用できる点が特徴です。また、交付金の受給者には年2回程度専門のサポートチームと面談する機会を設けていますので、就農後のきめ細かいフォローアップを実施する体制も整えています。

新規就農に関する相談等がありましたら、南魚沼市役所農林課までお問い合わせください。（農林課 025-773-9999）

現況届は忘れずに提出してください！

農業者年金の現況届は毎年、5月下旬ころに直接受給者本人へ郵送されます。

年金を受給されるには必要な手続きですので、忘れずに提出してください。

【提出期限・提出先】

6月28日(金)までに農業委員会(本庁舎)、または大和・塩沢庁舎の市民センター窓口へ提出してください。

【提出にあたって】

●**経営移譲年金・特例付加年金を受給している方**
平成29年分の現況届からアンケートの欄が追加となりました。農業経営を再開していないことをお確かめの上、アンケート欄・署名などを記入して、農業委員会へ提出してください。

●**農業者高齢年金を受給している方**

受給者ご本人が現況届に署名などを記入して、農業委員会へ提出してください。

農地の貸借、所有権の移転等は農業委員会へ

- 申請・届け出は締切日までに全ての必要書類が整うように、早めに準備を進めてください。
- 行政書士ではない者が、官公署に提出する書類の作成を業として行うことは、法律で禁じられています。

申請月	申請締切日	総会予定日	開会予定時間	総会会場
6月	6月10日(月)	6月25日(火)	午後2時	市役所 大和庁舎 旧議場 (3階)
7月	7月10日(水)	7月25日(木)	午後2時	
8月	8月9日(金)	8月26日(月)	午前9時	

農業委員会総会は月に1回開催され、農地の権利移動や農地転用の許可などを審議します。

※農業委員会総会は公開されており、傍聴が可能です。開催日時などが変更になることもあるため、傍聴を希望される方は事前に農業委員会事務局までご連絡ください。

農地の売買や貸借に関する農地法第3条の申請については、権利設定の基準となる

「下限面積」を今年度も30アールに設定します。

この件については南魚沼市農業委員会平成31年3月総会にて承認されました。

※農地に関する相談(売買、贈与、交換、貸借、農地転用など)はお近くの農業委員、農地利用最適化推進委員または農区の総会などで委員にお声がけください。



農業委員会の主な活動

- 3月25日(月)
第3回農業委員会総会(大和庁舎)
- 4月25日(木)
第4回農業委員会総会(大和庁舎)
- 5月27日(月)
第5回農業委員会総会(大和庁舎)

お知らせ

4月1日付で事務局員の異動がありました。

【旧】主事 小倉大地(転出)

【新】主任 阿部洋一(転入)

編集後記

昨年末、農家の皆様からアンケートにご協力をいただいた、営農意向調査の集計結果を本号で掲載致しました。日本一の米どころといえども、5年後・10年後はどうなるのか…皆様はどのように感じられましたか。

新元号と共に、明日への希望がわく日本農業となりますように。

(中澤玲子委員)